

平成21年4月30日

お得意様各位

株式会社タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 法人税申告書プログラム 更新のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成21年4月1日以後終了事業年度の法人税申告書において別表1-2の官製用紙及び別表3-1の様式が変更になります。又、他の別表においても様式・計算が変更になっております。改正に伴い、弊社におきましてもプログラムを改正致しました。

つきましては、案内資料をご参照の上、ご注文下さいますようお願い申し上げます。

尚、改正保守のご契約をしている場合は更新プログラムを自動的にお届け致しますのでご注文は不要です。

敬具

受注締切日	6月1日
プログラム発送日	6月中旬～下旬頃 発送予定 ※国会での改正決定によります。

※6月1日以降のご注文につきましては、上記の発送完了後、順次発送致します。

送付資料目次

- 法人税申告書 変更内容（平成21年4月1日以後終了事業年度用）
..... 1～3
- 届出書セット 変更内容 4
- 消費税申告書 変更内容 5
- プログラム注文書
- 法人税申告書 リニューアルにあたりアンケートのお願い
- 電子申告特別パック販売のお知らせ
- オンラインバックアップサービスキャンペーンのお知らせ

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30)
FAX 042-553-9901

以上

平成21年4月1日以後終了事業年度の法人税申告書プログラムにおいて、下記の内容で変更を予定しています。(平成21年4月20日現在)

1. 各表の改正内容 (白紙法人税申告書・ワープロ版法人税申告書 共通)

別表一(二)の官製様式が大幅に変更になりました。

よって白紙印刷及び官製用紙の印刷を対応しております。又、別表三(一)においても様式が変更になっております。

別表一(二)

別表三(一)

表種	変更内容
別表一(一)	<ul style="list-style-type: none"> 1 所得金額又は欠損金額 (別表四「38」の①) → 所得金額又は欠損金額 (別表四「39」の①) 8 課税留保金額 (別表三(一)「28」) → 課税留保金額 (別表三(一)「31」) 9 同上に対する税額 (別表三(一)「36」) → 同上に対する税額 (別表三(一)「39」) 34 (30)の22%相当額 → (30)の18%相当額

別表一(二)	※様式が全面的に変更になりました。
別表三(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 住民税額の計算の基礎となる法人税額 (別表一(一)「2」+「5」+「7」+「10の外書」-「11」-「43」 -別表六(一)「23の計」-別表六(七)「8」-別表六(十)「19」 -別表六(十一)「28」-(別表六(十四)「14」+「17」)-別表六(十七)「20」 -別表六(十八)「28」-別表六(二十一)「27」 ↓ (別表一(一)「2」+「5」+「7」+「10の外書」-「11」-「43」 -別表六(一)「23の計」-別表六(七)「8」-別表六(十)「19」 -別表六(十一)「<u>18</u>」-(別表六(十四)「14」+「17」)-別表六(十七)「20」 -別表六(十八)「<u>18</u>」-別表六(二十一)「<u>17</u>」 ・ 16 所得金額総計(別表四「30の①」) ↓ 所得金額総計(別表四「<u>31</u>の①」) ・ 17 受取配当等の益金不算入額(別表八「12又は24」)～ ↓ 受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「<u>12</u>又は24」)～ ・ 18 以降新規項目が3項目追加となりました。 この為、以降の項目番号が変更になっています。
別表三(四)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 所得金額若しくは欠損金額又は清算所得金額 (別表四「38の①」又は別表二十(二)「1」) ↓ 所得金額若しくは欠損金額又は清算所得金額 (別表四「<u>39</u>の①」又は別表二十(二)「1」) ・ 10 基準法人税額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「7」、別表一(三)「2」、別表二十(一)「2」 又は別表二十(二)「2」) ↓ 基準法人税額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「<u>2</u>」、別表一(三)「2」、別表二十(一)「2」 又は別表二十(二)「2」)
別表四	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「13」) が新たに追加 この為、「15」 →「16」へ 「16」→「17」 へ移動

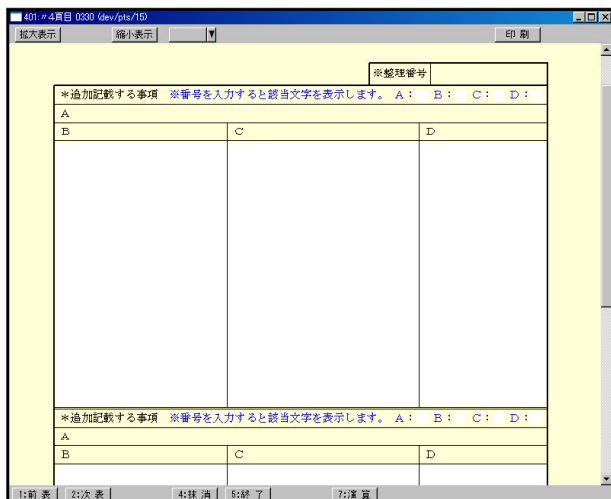
別表四	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の損金算入額又は益金算入額(別表十(三)「19」、「20」又は「22」)が新たに追加 ・ 上記30の追加により、従来「30」～「38」→「31」～「39」へ移動 ・ 32 漁業協同組合等の留保所得の特別控除額(別表十(三)「46」) ↓ 33 商工組合等の留保所得の特別控除額(別表十(四)「47」) ・ 33 漁業協同組合等の社外流出による益金算入額(別表十(四)「37」) ↓ 34 商工組合等の社外流出による益金算入額(別表十(五)「38」) ・ 34 特定目的会社等の支払配当又は特定目的信託等に係る受託法人の収益の分配の損金算入額(別表十(七)「12」若しくは「35」又は別表十(八)「7」若しくは「20」) ↓ 35 特定目的会社等の支払配当又は特定目的信託に係る受託法人の利益の分配等の損金算入額(別表十(八)「13」若しくは「33」又は別表十(九)「8」若しくは「23」)
別表六(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 その他の内書き欄が削除となりました。
別表七(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区分欄 青色欠損・連結みなし欠損・災害損失・設備廃棄欠損・特例欠損 ↓ 青色欠損・連結みなし欠損・災害損失
別表八(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別表八 → 別表八(一)に表名変更
別表十四(二)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17 特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 (2)と(9)若しくは(14)又は(13)若しくは(16)のうち少ない金額) ↓ 特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 (2)と(14)又は(16)のうち少ない金額)
別表十六(八)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 当期損金算入額 → 当期損金経理額
別表十六(十)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 当期損金算入額 → 当期損金経理額

尚、現行発表になっている内容は上記に記載した通りですが、上記以外にも交際費の控除限度額が変わる等の情報もあります。

改正時期によっては発送が遅れる場合もございますので予めご了承下さい。

届出書において以下の様式が変更になり、プログラムを機能改善しております。

- 『税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 4頁目』
『税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面 4頁目』
の様式が追加となり、電子申告も変更されました。(※電子申告を含めて対応致しました。)



上記2表以外にも項目の一部が改正になっている表が全19表あります。

※主に 『法人名』 → 『法人名等』

様式に合わせて機能改善致しました。

- 『税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 1頁目』
『税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面 1頁目』
の申告書名欄が変更になり、『税』『申告書』欄に分かれました。

【平成21年度版】

なにぬねのは
まみむめもや 税あいうえお申告書 (20年分・ 20年 4月 1日 事業年度分・ さしすせそ
21年 3月 31日 たちってと) に係る

受 付 印 税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 33の2①

※平成20年度プログラムで申告書名を6文字以上入力していた場合、平成21年度プログラムでは枠からはみ出してしまいます。お手数ですが申告書名を入力し直して下さい。

【平成20年度版】

あいうえおかきくけこさし 申告書 (20年分・ 20年 4月 1日 事業年度分・ さしすせそ
21年 3月 31日 たちってと) に係る

受 付 印 税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 33の2①

【平成21年度版】

税あいうえお申告書(20年分) 20年 4月 1日 事業年度分・ さしすせそ
21年 3月 31日 たちってと) に係る

受 付 印 税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 33の2①

消費税申告書において以下の機能改善を行っております。

《 改善内容 》 申告書の種類が手入力優先となりました。

印刷項目設定をクリックすると印刷する項目を選択できます。→ [印刷項目設定](#)

※申告の区分を設定します。設定によって入力できる表や項目が変わります。

【消費税設定内容】			
申告区分	<input checked="" type="radio"/> 一般 <input type="radio"/> 簡易	法人/個人	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人
経過措置	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 ※5%以外の税率がある場合に有を選択		
申告種類	<input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 中間 <input type="radio"/> 修正確定 <input type="radio"/> 修正中間		
← 上記申告種類を選択後、種類名を変更したい場合はこちらに手入力して下さい。(優先)			
基準期間の課税売上高	359,253,655 円	前年の課税売上高	355,555,555 円

※基準期間の手入力が入力した申告書名を優先して印刷します。

手入力が入力した申告書名を優先して印刷します。

※簡易は選択できません。

【用紙選択】
使用する用紙を選択してください。

- 仕入控除（法人）
- 仕入控除（個人）
- 課税取引（事業-個人用）
- 課税取引（不動産-個人用）
- 課税売上高計算表
- 課税仕入高計算表

申告種類	確定・中間・修正確定・修正中間を選択します。 ー初期値:確定 ※この選択により、申告書の各計算部分が変わります。 申告種類はラジオボタンに合わせて自動表示しますが、申告書名を手入力することも可能です。手入力したものを優先して印刷します。
------	--

(税込金額)

■ 法人税申告書プログラム (白紙法人税・WP版法人税・地方税セット)

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
84,000	100,800	117,600	134,400	151,200	151,200

■ 届出書セット

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
84,000	100,800	117,600	134,400	151,200	151,200

■ 消費税申告書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
31,500	37,800	44,100	50,400	56,700	56,700

※6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。
 ※改正保守のご契約をしているお客様は自動的にプログラムが届きますのでご注文は不要です。
 ※改正保守にご加入頂いていないお客様は上記金額が毎回かかります。
 この機会に改正保守をご検討頂きますようお願い致します。
 必要な場合は別途お見積もり致します。
 詳しくは、納品時同封の『保守のご案内』をご一読下さいますようお願い致します。

例) 改正保守 1台分
 法人税関連セット 月額7,875円 年額78,750円

(各ソフト1本当たりの改正保守)
 法人税申告書 月額3,150円 年額31,500円
 消費税申告書 月額2,100円 年額21,000円
 事業概況説明書 月額3,150円 年額31,500円
 勘定科目内訳書 月額1,050円 年額10,500円
 届出書・登記用紙 月額1,050円 年額10,500円

複数台の場合は価格が変わります。

※端末台数が多く、書ききれない場合は欄外へご記入下さい。

■ 法人税申告書プログラム (白紙法人税・WP版法人税・地方税セット)

本数	価格	端末機名			
本	¥				

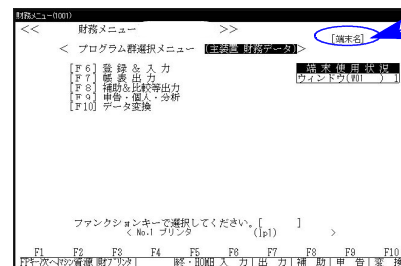
■ 届出書セットプログラム

本数	価格	端末機名			
本	¥				

■ 消費税申告書プログラム

本数	価格	端末機名			
本	¥				

<端末機名>



立ち上がり画面のここに端末機名を表示していますので、記入して下さい。

例) x01、w010等

お申し込み金額合計 円

御社名	
御住所	

ご注文FAX 042-553-9901

きりとりせん

きりとりせん

別表2について

1. 株式数等・議決件数の両方を集計するケースがありますか？

はい いいえ

2. 株式数等・議決件数においてグループ集計する場合、小計は必要ですか？

はい いいえ どちらとも言えない

理由をお聞かせ下さい。

3. 従来システムにおいては、小計のフラグ『0』を見て、順位集計していましたが株式数と議決件数の集計が違った際等、一概に小計が出せません。他社のシステム等を確認してみると小計を立てずに自動集計しているようです。弊社においても小計を立てずに自動集計しようと考えております。ご意見等をお聞かせ下さい。

尚、小計を立てるケースを考え、一端自動集計した後、WP版に切り替えていただくことで集計内容はそのまま生かし、小計を手入力できるようなシステムにする予定です。

上記内容をふまえて、

グループ集計は小計を立てずに自動的に上位3位を集計

従来通り、小計をたて、上位3位を集計

どちらとも言えない

4. その他ご要望があればご記入下さい。

貴社名 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____ @ _____

ご担当者名 _____

ご回答は6月1日頃までに **FAX 042-553-9901** もしくは **<http://www.ss.tatemura.com/>** でお願致します。

ご協力ありがとうございました。